

令和5年度第2回八千代市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和6年3月25日(月)
開 会 午前10時57分
閉 会 午前11時36分
- 2 場 所 八千代市教育委員会庁舎2階 大会議室
- 3 出席者 【構成員】 市長 服部 友則
(敬称略) 教育委員会教育長 小林 伸夫
教育委員会委員 石井 伸一
教育委員会委員 川嶋 一永
教育委員会委員 左海 尚子
教育委員会委員 三橋 洋子
- 【説明員】 教育次長(学校担当) 設楽 憲一
教育次長(社会教育担当) 春田 泰宏
教育総務課長 原 武司
学務課長 兒玉 健司
指導課長 高原 敬介
教育センター所長 向 智広
保健体育課長 宮崎 幸子
生涯学習振興課長 齋田 忠徳
文化・スポーツ課長 米ノ井 正樹
- 【事務局】 企画部長 高宮 修
企画部次長 山本 博章
(企画経営課長事務取扱い)
企画経営課主査 小島 弘順

4 開 会

○服部市長 ただいまから、令和5年度第2回八千代市総合教育会議を開会いたします。

会議の進行につきましては「八千代市総合教育会議の運営に関する要領」第3条第1項の規定により、会議の主催者であります、私が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

会議の開会に当たりまして、一言、挨拶を申し上げます。

5 市長挨拶

○服部市長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市教育行政の推進にご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

本日の議題は、議題1として「部活動の地域移行について」、議題2は「学校運営協議会（コミュニティスクール）及び地域学校協働本部について」の2点でございます。

1点目の「部活動の地域移行」に関しましては、国の目標において「生徒にとって望ましい持続可能な部活動」と「教員の働き方改革」の両立を目指すため、休日部活動の段階的な地域移行に向けた方向性が示されております。

本市においても、令和8年度を目途とした地域移行を目指して取り組んでいるところですが、地域移行を進めていくためには、生徒や保護者の理解に加え、先進事例からも、地域の受け皿や担い手の確保、費用負担のあり方など、様々な課題があるとされております。それらに対応していく必要がございますので、ぜひとも、皆さんにご教授いただきたいと思います。

2点目につきましては、地域とともにある学校へ、コミュニティ・スクールを核とした学校と地域の連携・協働を行う学校運営協議会と地域学校協働本部に関して、本市では、令和8年度末までに、市内全ての小・中学校及び義務教育学校に設置する計画で推進をしております。

また、学校運営協議会を構成する委員の身分の取扱いに関しては、先日閉

会した、市議会第1回定例会において、当該委員の報酬額を定める条例改正案が可決されるなど、職務環境の整備も併せて進めているところでございます。

いずれの議題も、今後の学校教育のみならず、社会教育においても、非常に重要な課題であると捉えております。

本日は、現時点での本市の検討状況や今後の課題等について、その意識を共有させていただくとともに、委員の皆様から忌憚きたんのないご意見を頂戴し、実り多い会議となることを期待しておりますので、そのことをご挨拶とさせていただきます。始めさせていただきたいと思います。

それでは、本日もよろしくお願い申し上げます。

6 議事録署名人の指定

○服部市長 次に、議事録署名人の指定をいたします。私のほか、左海委員、よろしくお願いいたします。

○左海委員 はい。

○服部市長 それでは、議事に入らせていただきます。

7 議題1 部活動の地域移行について

○服部市長 議題1「部活動の地域移行について」事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎保健体育課長 議題1「部活動の地域移行について」ご説明いたします。

部活動の地域移行とは、公立中学校において、これまで中学校の教員が学校教育の一環として担当していた部活動の指導を、地域のスポーツクラブや民間事業者、外部団体が行うように移行することです。

今後、休日の部活動は学校単位ではなく、地域クラブ活動として、地域で実施するようになります。

地域移行を求められる背景には、少子化により子供たちの活動環境を継続的に確保することが難しいことや、教員の業務負担を軽減しようとする動きが進んでいることがあります。

文部科学省では、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、中学校の部活動のうち、休日の部活動について段階的に地域移行していくとの方針を示し、地域の実情等に応じて、可能な限り早期の実現を目指すこととしております。

また、千葉県では、学校部活動の全てを一律に地域クラブ活動へ移行するのではなく、学校と地域が連携しながら、課題やニーズに応じ、多面的にサポートすることとし、令和5年3月に「地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」を策定しました。

ガイドラインでは、学校を含めた地域全体における子どもたちのスポーツ・文化芸術環境を整備するにあたり、持続可能な体制となるよう、適正な運営や、効率的、効果的な活動のあり方を示すとともに、新たな地域クラブ活動を推進するための県の考え方を示しています。

資料1は、ガイドラインの概要、資料2は、部活動の地域移行に関する課題の整理とスケジュールとなっております。

本市の取組として、令和4年度は、本市における部活動の地域移行を推進するため、八千代市学校部活動在り方検討委員会を年4回開催いたしました。国や県の方針や先行市の取組を把握し、令和5年度の方針を決めました。また、中学校の教員に部活動のアンケートの実施も行っております。

今年度は、八千代市学校部活動在り方検討委員会を、八千代市地域部活動検討委員会と名称を変更し、年4回開催いたしました。

モデル事業として、市内3校4部活動に部活動指導員を派遣する地域連携を行い、部活動指導員と保護者を直接つなぐ連絡ツールの導入も行いました。

学校側からは、専門的な指導が受けられてよい、来年度もぜひ継続してもらいたいとの前向きなご意見を頂いております。

そのほかにも、別紙1にあるように、保護者への周知文を配布いたしました。また、中学一、二年生、義務教育学校は七、八年生になります、及び小学6年生、その学年の保護者、教職員に、部活動の地域移行に関するアンケートを実施しました。

今後の予定としまして、資料にありますように、県は、令和6年度は各学校で1部活以上の地域移行を進める。令和7年度は、各学校で複数部活動の

地域移行を進める。令和7年度末までに、各市町村で全部活動地域移行完了の推進計画を示す。令和8年度からは、各市町村の推進計画にのっとった具体的な取組を行うこととしております。

本市の取組といたしましては、令和6年度は、各学校1部活動以上で地域移行、地域連携になりますが、そちらを実施していきたいと考えております。また、地域部活動検討委員会で、今後の方針を検討したいと思っております。

令和7年度につきましては、令和6年度の方針に基づき、地域移行を進めます。また、本市の休日の全部活動地域移行完了までの推進計画を策定したいと考えております。

令和8年度は、その推進計画にのっとった取組を予定しております。

今後、部活動の地域移行を推進する上では多くの課題がありますが、できるところから検討していかなければならないと考えております。

現在は、学校の部活動に部活動指導員を配置する地域連携を行っておりますが、これを地域クラブ活動にするためには、まず部活動の地域移行に向け、様々な業務を行う運営団体、運営母体の整備が必要になります。

誰がどのように行うのか、その予算をどのようにしていくのか、市として具体的な方針を決定していく必要がございます。

また、地域移行した場合、現在の教員の半分は、休日の活動に関わらないと考えておりますので、多くの指導員を探さなければなりません。

他にも、活動場所の確保、受益者の費用負担をどのようにしていくのか、また、保険はどうするのか等、様々な課題を検討し、決めていく必要がございます。

この課題につきましては、教育委員会だけでなく、学校、保護者、関係部署はもちろん、地域のスポーツ、文化・芸術団体等と連携・協議しながら推進したいと考えております。

そして、八千代市の子供たちが継続して、スポーツ、文化・芸術活動に触れ合える環境整備に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○服部市長 ただいま事務局からご説明がございましたが、これに対する意見や質問がありましたらお願いいたします。左海委員。

○**左海委員** 今の説明で、大変詳しく分かったつもりでいるのですが、実際、今の移行についての進捗というか、進み具合はどのような感じか教えていただきたいと思います。

○**服部市長** 事務局。

○**宮崎保健体育課長** 現在、次年度に向けて部活動指導員の配置を検討しているんですが、中学校が11校あり、現在9校12部活動で、12名の部活動指導員の配置が決定しております。

残り2校につきましても、学校や地域の方々と連携しながら、早めに探していきたいと考えております。

○**左海委員** 今の話をしておりますして、その部分がちょうど心配していたところだったので、聞けてよかったです。ありがとうございます。

○**服部市長** 石井委員

○**石井委員** 地域移行は、僕の理解不足かもしれないですけど、土日だけの活動で考えていいんですか。

○**服部市長** 事務局。

○**宮崎保健体育課長** 国は、平日につきましても、進められる状況があれば進めるというスタンスでいます。

平日については、指導者の確保を含め、課題が多いということがありますので、県では、まずは休日について確実に進めていくことを優先するというふうにしております。

本市におきましても、県の方針にのっとり、まずは休日の地域移行を目指していきたいと考えております。

○**石井委員** 分かりました。

○**服部市長** 他に、質問や意見ございませんか。三橋委員。

○**三橋委員** 地域部活動検討委員会のメンバーは、どなたになりますでしょうか。

○**服部市長** 事務局。

○**宮崎保健体育課長** 今年度行いました検討委員会のメンバーにつきましては、教育次長を長とし、学校教育の課長、社会教育で文化・スポーツ課長と、それぞれ課の担当職員、また校長会、教頭会の代表の先生方、八千

代市スポーツ協会の代表者で組織しております。

○服部市長 石井委員。

○石井委員 このメンバー構成についてなんですけど、保護者の代表とか、文科系の方が入るスペースがないのかなと思っているんですが、その辺はどうなんでしょう。

○服部市長 事務局。

○宮崎保健体育課長 現在、運動部活動は保健体育課、文化・芸術活動は指導課のほうで推進しております。

また今後、今年度につきましては運動部を先行して行いましたので、来年度は、文化活動については1部活動を考えております。今後具体的なことを検討していくに当たっては、保護者の方のご意見や、文化活動の方々のご意見を頂くというのは大変重要だと考えておりますので、現在決まってはおりませんが、今後、ご意見を頂きながら進めていきたいと考えております。

○石井委員 よろしくお願ひします。

○服部市長 他にございませんか。

○石井委員 地域移行を進める背景の一つに、少子化による部員の減少、集まらない、部活を継続させることと資料にありますけれども、本市の中学校の部活の活動状況はどうなんでしょう。

○服部市長 事務局。

○宮崎保健体育課長 各学校の部活動数というのは、各学校で、生徒数によって決めております。生徒数が多いところは部活の数も多いですし、少ないところは少なくなっております。

既存の部活動の存続については、毎年、在校生の部員数や新入生の部活動規模によって検討しておりますので、生徒数の減少と部活動加入率の低下により、全体的に徐々に部活動数が減っているという状況があります。

従いまして、自分の通う学校に、入りたい部活動がないというお子さんもおります。以上になります。

○服部市長 他にございませんか。

○石井委員 入りたい部活がないとか、いろいろ地域によって変わると思うんですけども、今後、部活動のあり方がこれだけ大きく変わっている

ということで、部活動を理由に指定校変更とか、そういうことも本市は考えているのかなど。その辺分かる範囲でお願いします。

○服部市長 事務局。

○宮崎保健体育課長 現在、学区の中学校に希望する種目の部活動が開設していない場合は、当該の生徒が希望する種目の部活動が設定されている中学校に区域外就学というのは認められております。

部活動の地域移行が進みますと、一つの中学校の学区を越えて、複数の中学校において部活動が行われていくということもありますから、むしろ今後は、部活動を理由とした区域外就学というのは減ることになっていくのではないかなというふうに考えております。

○服部市長 他にございませんか。

急に問題提起ということなので、なかなか意見や質問は出づらいかもかもしれませんけれども、基本になっているのは、教員の働き方改革だと思しますので、これからいろいろな立場の話を聞きながら、部活動の地域移行がスムーズに進むことによって、子供たちに喜んでもらえるような部活動が展開できるように、これからも教育委員会が中心となって、知恵を出して進んでいってほしいと思います。

○左海委員 もう一つよろしいでしょうか。

○服部市長 どうぞ。

○左海委員 令和6年度の具体的な取組について教えていただきたいと思えます。

○服部市長 事務局。

○保健体育課長 令和6年度の具体的な取組は、各学校に1部活動以上の部活動指導員を配置することとしております。

また、検討委員会を次年度開催しまして、7年度以降、どのような形でやっていくのかということを検討していきたいと思っております。

○左海委員 ありがとうございます。

○服部市長 よろしいですか。石井委員。

○石井委員 本市における令和6年度の方針ですと、平日は今までどおりとなっているんですけれども、長期の休業での活動はどのようなになるのか

など、その辺お願いします。

○服部市長 事務局。

○宮崎保健体育課長 部活動指導員を配置する部活動につきましては、部活動指導員が中心になって部活動を行っていきませんが、それ以外の、長期休みを含めた休日の部活動については、今までどおり、学校の教員が顧問を務めておりますので、配置していない部活動につきましては、今までどおり活動を行うことになると思います。

○服部市長 よろしいですか。

○石井委員 土日を任せられる指導者がいるとして、そうすると平日と土日で指導者が違うということは、生徒とすると混乱するじゃないですか。いろいろ指導方法とか。その辺の対応は、何か考えているのかなと思って。お願いします。

○服部市長 事務局。

○宮崎保健体育課長 まず、部活動指導員を配置するに当たりましては、学校側と十分に打合せをしていきたいと思っております。

部活動指導員は、学校の運営を理解していただけるような方をお願いしておりますので、学校の顧問と部活動指導員が連絡を取り合いながら、指導方針に差がないように、子供たちが困らないような形で進めていくように、十分連携していただくようお願いしております。

○服部市長 よろしいですか。三橋委員。

○三橋委員 今年度行ったアンケートの結果はいかがでしたでしょうか。

○服部市長 事務局。

○宮崎保健体育課長 アンケートは小学6年生、中学一、二年生、義務教育学校は七、八年生になりますが、その保護者、中学校の教員に実施いたしました。

学校のほうには、まだ周知していない状況にはあります。

主な質問として、児童への質問では「中学校に入ったらどこで活動したいか」に対し、学校が70パーセント、外部クラブが12パーセントでした。

生徒への質問では「学校部活動が地域クラブ活動に代わることについて、分からないこと、疑問に思うこと、不安に思うこと」では、活動場所や指導

者、休日の活動等、項目に挙げているほとんどに該当しており、保護者も同じようなご意見でした。

もっと活動の地域移行について理解していただけるよう、丁寧な説明の必要性を感じております。

教員への質問では「兼職兼業を申請し、指導者として関わりたいか」に対し、「はい」や「条件が合えば関わりたい」と答えた教員が 50 パーセント、「いいえ」が 50 パーセントでした。

令和 6 年度以降の部活動の地域移行に対し「ぜひ地域移行してほしい」「できればしてほしい」が 62 パーセントというふうになっておりました。

○服部市長 左海委員。

○左海委員 他市の状況がどうなのかを教えてくださいたいです。

○服部市長 事務局。

○宮崎保健体育課長 葛南 5 市の今年度の取組は、習志野市や船橋市、市川市などが八千代市と同じように、部活動指導員を幾つかの部活動に配置しております。

来年度は部活動指導員を拡充するところが多いですが、市内中学校の 1 部活動に絞って、地域移行するという市も聞いております。

先行市である柏市は、昨年度から一般財団法人を立ち上げ、今年度は市内全中学校で、陸上部と吹奏楽部を除いて、休日部活動の完全実施をしております。来年度は、陸上と吹奏楽を含む、全部活動の地域移行完全実施を予定しております。

また、八千代市と同規模の流山市や成田市、佐倉市等では、来年度の予算を確保し、民間業者に委託し、地域移行を進めていくというふうに聞いております。以上です。

○服部市長 よろしいですか。三橋委員。

○三橋委員 運営団体はどのように考えておりますでしょうか。

○服部市長 事務局

○宮崎保健体育課長 部活動の地域移行の運営として、教育委員会、スポーツ協会、地域スポーツクラブ、民間事業者、競技団体等が考えられます。

市として運営団体をどうしていくか、明確にする必要があります。

現在、進めている教育委員会では、担当者が他の業務を行いながら、地域移行を進めていくというような厳しい現状がございます。

現在、担当課としての考えは、運営団体として、全国的に増加している民間に委託していく方向で進めていけないかというふうには考えております。

しかし、民間に委託する場合には、多額の費用が掛かりますので、関係部局等と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○**服部市長** よろしいですか。川嶋委員。

○**川嶋委員** 令和6年度の予算は、どのような形で取られていますか。

○**宮崎保健体育課長** 予算につきましては、部活動指導員15人分の賃金として411万9,000円と、部活動指導員と保護者、学校をつなぐ連絡アプリの委託費として22万円を計上しております。

○**服部市長** 石井委員。

○**石井委員** 指導者15人で賃金411万9,000円、単純に15で割って、時給なのか、その内訳が分かれば教えてもらいたいと思います。

○**宮崎保健体育課長** 会計年度任用職員として、1日3時間を52回分考えております。

時給につきましては、会計年度任用職員でありますので、次年度は1,511円となります。1,511円掛ける3時間掛ける52回分ということになり、また交通費等も出ますので、合わせてこの金額になっております。

○**石井委員** 分かりました。

○**服部市長** よろしいですか。川嶋委員。

○**川嶋委員** 地域移行をした場合、民間業者に委託した場合、どのくらい費用が掛かっているのかなど。

○**宮崎保健体育課長** 近隣市の状況や先行市、八千代市と同規模の地域に聞いたところによりますと、一部の部活動を地域移行するために、一年度でございますけれども、全体ではなく、一部の複数部活動の地域移行をする場合ということで、令和6年度につきましては、2,000万円から3,000万円の予算になるというふうに聞いております。

○**川嶋委員** それに関連しまして、次に、先ほど2,000万円から3,000万円ぐらいかけて地域移行をするために、民間に委託した場合、継続的に毎年、

数千万円の金額が必要になってくる形ですか。

○服部市長 事務局。

○宮崎保健体育課長 市の財政で地域移行に関わる費用を払い続けるということは、持続可能ではないというふうに考えております。

受益者負担の仕組みですとか、企業等からのサポートで地域移行されたクラブ活動が実施できるようになるまで、その体制が整うまでは、市の財政で負担することになるのではないかというふうには考えております。

○服部市長 川嶋委員。

○川嶋委員 一つの意見ですけれども、最初は市のほうで負担をしてという形で、その後、今度は受益者負担という形になると、やはり市民の方は、ちょっと理解するのが難しいのではないかと思うんですね。

要するに、最初は市で負担してくれました。負担できなくなったから、じゃあ受益者負担にしてくださいというのと、どちらかというのと反発が多いのではないかと思うんですね。

そこは、やはり慎重に進めた形で、当初からある程度の形が予算化できるとか、そういったことがあればいいかなと思うんですけれども、そこは本当に慎重にやらないと、そのままずっと市のほうで負担していく形になってしまう可能性が出てくると思うので、やはり慎重に進めたほうがいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○服部市長 他に委員の皆さん、ご意見とかございませんか。よろしいですか。

それでは、議題の1番はこの辺にさせていただきますが、これだけ多くの委員からいろいろな意見が出ました。やはり関心事が大きいんだと思います。

まずは教育委員会のほうで、ある程度たたき台を作っていただいて、情報をいろいろなところから取るにしても、地域移行してよかったと思っていただけるようなところに、最終的に教育委員の皆さんの意見を反映させる形でまとめていくのが一番理想だと思いますので、そのためにも、次の会、あるいは何回か後の会では、委員さんから質問が出るのではなくて、意見が出るような、そんなたたき台を作ってきて、上げてくれればありがたいかなというふうに思います。

8 議題2 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）及び地域学校協働本部について

○服部市長 それでは議題の2番。学校運営協議会（コミュニティ・スクール）及び地域学校協働本部について、事務局から説明をお願いします。

○齋田生涯学習振興課長 生涯学習振興課より、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）及び地域学校協働本部の設置についてご説明いたします。

少子高齢化、人間関係の希薄化など、地域コミュニティの構造が大きな変化を迎えており、子供たちの生きる未来に必要な力も大きな変化を迎えています。こうした変化の激しい社会において、子供や学校が抱える課題の解決のためには、地域総がかりの教育の実現が必要と考えております。

八千代市では、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域総がかりとなって子供たちを育む、地域とともにある学校づくりの推進のため、令和8年度末までに、市内の30校全てにコミュニティ・スクールを導入いたします。

学校運営協議会とは、教育委員会に任命された委員が、一定の権限と責任を持って、学校や子供が抱える課題を解決する合議制の機関で、学校と地域が連携・協働するための有効なツールとなります。

この学校運営協議会が設置された学校をコミュニティ・スクールと言います。

学校運営協議会には三つの権限が定められています。

一つ目が、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。

二つ目は、学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。

三つ目は、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることです。

これらについて、委員の方からご意見が出た場合には、個人的な意見とならないよう、委員全員で議論をいたします。

どのような方が委員になるのか「令和5年度大和田小学校学校運営協議会名簿」をご覧ください。

大和田小学校の委員は、児童委員、副会長、PTA、元校長先生等の方と、

校長先生や教頭先生の 13 名の委員，地域の方，学校の活動に参加する方，学識経験を有する方が委員となっております。

令和 5 年度は，授業参観や縄跳び大会等の学校行事等に合わせ，その行事を見学した後，学校運営協議会を 4 回開催し，学校や子供たちの課題を協議いたしました。

地域学校協働本部とは，地域住民，保護者，PTA，企業，NPO 等の，幅広い地域住民や団体等が，学校運営協議会で議論された課題の解決に向け，学校や地域に出て活動を行う組織です。

活動に関わる人たち同士が，緩やかにつながるネットワークが地域学校協働本部です。

「令和 5 年度高津・緑が丘地域学校協働本部委員名簿」をご覧ください。

高津・緑が丘地域内の七つの小中学校を対象とした，地域学校協働本部を一つ設置いたしました。

委員は，各小中学校の現在の校長先生や，元の校長先生，PTA 関係者，父親の会等，26 名の委員となっております。

地域の課題を協議する学校運営協議会と，その課題に対して活動する地域学校協働本部が両輪となって，学校の運営がどのように変わっていくのか，具体的な例で言いますと，学校運営協議会で校長先生から，キャリア教育における地域の職場体験や，働く人の話を聴く会で，お話いただく方について，場所や人材を探していると提案された場合，今までですと，学校の教職員が探しておりましたが，これからは，その提案を，学校運営協議会が地域学校協働本部へ依頼し，探してもらうことが可能となります。

これは一例ですが，この仕組みを活用し，様々な取組を行うことにより，先生が子供と向き合う時間が増え，保護者や地域住民の理解と協力を得た，社会総がかりの学校運営ができると考えております。

今後，更に子供たちの学びや学校への支援活動に，多くの地域の方が関わられるようになるため，地域の方の協力が，これまで以上に重要になると思われれます。

実際の令和 5 年度の学校運営協議会の協議事項としましては，家庭科のミシン実習での支援，学校図書や備品の整理，通学路における安全対策等，活

発な議論がされました。

その一方、草取りなどグラウンドの整備や、地域の多くの方が参加されている事案については、地域学校協働本部との連携になりますが、新しい地域の皆様の参加が進んでいない状況でございます。

この課題に関しましても、学校運営協議会で協議し、公民館サークルや学校体育開放施設で利用されている団体に呼びかけ、コミュニティ・スクールの説明や学校課題を共有する会議を行いました。

また、コミュニティ・スクールの認知度を高めるため、広報やちよへの掲載等の準備を進めております。

今後、教育委員会と市長部局の連携・協働も重要になってくることから、教職員だけではなく、市職員への周知も対応し、開かれた学校から地域とともにある学校へ、コミュニティ・スクールとした学校と地域の連携・協働を進めてまいります。

説明は以上となります。

○服部市長 ただいま事務局から説明がありましたが、これについて質問や意見がありましたらお願いいたします。左海委員。

○左海委員 コミュニティ・スクールとPTAとの違いを教えてください。

○齋田生涯学習振興課長 学校運営協議会は、法律に基づき学校運営に関する一定の権限を持つ組織となりますが、PTAは生活指導、家庭における教育の理解等をサポートするボランティア組織でございます。手続も比較的緩やかになっております。法律に基づき、学校の運営に関して、権限や責任があるのかが大きな違いとなっております。

PTAの方でも、保護者として学校運営協議会の委員になることができます。また、PTA組織として、地域学校協働本部の参加団体として、課題解決に向け、活動していただくことが望ましいと考えております。

○左海委員 ありがとうございます。

○服部市長 三橋委員。

○三橋委員 学校評議員制度との違いは何でしょうか。

○服部市長 事務局。

○齋田生涯学習振興課長 学校評議員制度では、校長の求めに応じて、個人

として学校運営に関する意見を述べます。

学校運営に関して、何らかの拘束力や制約のある決定を行うための権限は持っておりません。

P T Aと同様に、法律に基づき、学校運営に関して権限、責任があるのかわからないのか、そこが一番大きな違いとなっております。

○服部市長 石井委員。

○石井委員 学校運営協議会設置後の学校評議員は、どのようになってしまふのかなと。

○服部市長 事務局。

○齋田生涯学習振興課長 学校運営協議会設置後は、原則、学校評議員制度は適用しない形となっております。

現在の学校評議員の方には、学校運営協議会の委員になっていただくなど、引き続き、学校運営に関わっていただくことができると考えております。

○服部市長 三橋委員。

○三橋委員 教職員の任用に関する意見の申し入れによって、教職員人事に混乱は生じないでしょうか。

○服部市長 事務局。

○齋田生涯学習振興課長 教職員の任用に関する意見の対象となりますのは、学校運営協議会の趣旨を踏まえた建設的な意見に限ること、また、懲戒処分等の個人を特定しての意見はできません。

対象学校の教育の課題を踏まえた、一般的な意見に限ることなどが想定されております。

例えば、学校教育目標で、国際理解の向上のために、英語が堪能な教員の配置をお願いしますというような、個人ではない意見を述べることで、教職員人事に大きな混乱を生じることはないと考えております。

○服部市長 他に質問や意見がありましたらお願いいたします。川嶋委員。

○川嶋委員 地域学校協働本部の活動については、具体的にはどのような例がありますか。

○服部市長 事務局。

○齋田生涯学習振興課長 地域の方と連携した見守り活動として、交通事故

や不審者から子どもを守るためのプロジェクトを行っております。

また、今年度八千代市で言えば、高津小学校と新木戸小学校で、夏休みに寺子屋教室を開催しまして、高校生や大学生の地域の方々と協力して、子供たちに勉強を教える活動を行いました。

○服部市長 川嶋委員。

○川嶋委員 意見なんですけれども、先ほどの交通事故や不審者というのは、今現在、スクールガードさんか何かがありますよね。それも一つの一因の中に含まれるという形で。

もう一つですね、地域学校協働本部のことで、市の共同学習の中で、郷土の伝統文化の学習ですね。これ八千代市は、結構遅れているのではないかと思うので、ぜひ進めてもらいたいと思うんですよね。

やはり、八千代市の伝統文化も大事なものですので、学校全体の中で進めてもらえばいいかなと思います。

○服部市長 事務局。

○齋田生涯学習振興課長 郷土の学習につきましても、学校の先生が今までそういう方を探していましたが、学校運営協議会で、この学校で郷土の学習をしたいという意見があれば、地域学校協働本部のほうでそういう人材を探して、学校の先生に手を煩わせないような形で進めてまいりたいと考えております。

○川嶋委員 よろしくお願ひしたいと思います。

○服部市長 石井委員。

○石井委員 大和田小学校の13人の委員の中に2名、校長先生、教頭先生が入っているんですけれども、委員ではなくて、事務局と言うんですか、それを大体、学校の先生が担うことが多いので、今回も多分どうなっているのか分からないですけど、働き方改革と言っていいのか、先生の負担が増えることはないのかなと思って、その辺がちょっと気になります。

○服部市長 事務局。

○齋田生涯学習振興課長 委員のご指摘のとおり、令和4年度、5年度、実際に設置前後なんですけれども、やはり学校の、特に教頭先生と生涯学習振興課でいろいろやりとりをしますので、一時的には増える傾向にはあると思

っています。

今後につきましては、学校運営協議会の議題の中で、学校の働き方改革について議論していただきまして、学校の先生にしかできないことと、学校の先生でなくてもできることを協議しまして、それを地域学校協働本部の方に対応していただくことで、学校の負担は減少していくと考えております。

○石井委員 ありがとうございます。

○服部市長 よろしいですか。他に意見はございませんか。

これも先ほどの部活動の地域移行と一緒に、期限が決まっていますので、いろいろな議論を通じて、いい結論を導き出してほしいなと思います。

私から1点ちょっと懸念があるんですけども、学校によっては、学区の問題、あるいは、その学校が持つ伝統によって、その学区内における運営協議会の委員さん、あるいは協働本部の委員さん、これが熱い学校と熱くない学校の差が出てきてしまうのはちょっと心配なので、その辺の課題についても、今後ご検討いただければというふうに思います。

9 その他

○服部市長 それでは、いろいろな意見を頂きましたけれども、この辺で議題に供されているものの議論は終わりたいと思いますが、最後に、事務局のほうから連絡事項がありましたらお願いいたします。

○事務局(山本企画部次長(企画経営課長事務取扱い)) 事務局から、来年度に予定しております協議内容と会議の開催日程について、事務連絡をさせていただきます。

はじめに、協議内容について申し上げますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱であります「八千代市教育大綱」、こちらにつきましては、現在、八千代市第5次総合計画前期基本計画に掲げる教育に関する部分をもって、教育大綱に代えるとしておりますけれども、当該前期基本計画の計画期間が、令和6年度をもって満了することから、来年度の総合教育会議におきまして、令和7年度以降の教育大綱に関する協議をお願いする予定でございます。

また、開催日程につきましては、こちらの教育大綱策定の関係から、来年度は会議を4回ほど予定しております。

なお、次回の会議は5月頃を予定しておりますが、詳しくは改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

10 閉会

○服部市長 ただいま、事務局から今後の予定がございました。

新年度以降、この総合教育会議に係る課題が大変あるなど感じつつですね、本日は以上をもちまして、総合教育会議を終了させていただきたいと思えます。

本日はどうもありがとうございました。